

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金5円 総額 100,024,015円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役の責任限定契約の締結を可能とする旨の規定を定款第30条として新設するとともに当該条文の新設に伴い、以降の条数の繰り下げを行うこととする。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、徳間順一、柳沢和介、徳間孝之及び大橋周治の4氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、真下泰史、小川榮吉及び栃木敏明の3氏を選任する。

第5号議案 取締役報酬額改定ならびに取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

取締役報酬額の内訳として社外取締役に対する報酬額を年額1千万円以内とするとともに、取締役報酬額とは別枠で取締役（社外取締役は除く）に対する報酬等として年額5千万円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を発行する。

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

平成23年6月29日開催の当社第73期定時株主総会において承認可決された「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」という）の有効期間が本定時株主総会終結の時までであることから、現プランを一部変更のうえ継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	155,710	3,705	0	(注)1	可決 97.7
第2号議案	159,124	291	0	(注)2	可決 99.8
第3号議案					
徳間 順一	153,666	5,749	0	(注)3	可決 96.4
柳沢 和介	155,854	3,561	0		可決 97.7
徳間 孝之	155,869	3,546	0		可決 97.8
大橋 周治	154,957	4,458	0		可決 97.2
第4号議案					
真下 泰史	158,982	434	0	(注)3	可決 99.7
小川 榮吉	145,655	13,761	0		可決 91.4
栃木 敏明	158,964	452	0		可決 99.7
第5号議案	156,604	2,812	0	(注)1	可決 98.2
第6号議案	131,336	28,080	0	(注)1	可決 82.4

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。